

2025.2 ブログ：『ワンストップサービス・香川県版』の詳細
(→ <http://www.1968start.com/M/blog/index3.html#2502>)

ワンストップサービス・香川県版

中所武司

■このエッセイのきっかけ

30年近く前から研究対象としていたワンストップサービスに関する下記の記事に関して、過去のブログ（2件）との関連でコメントする。

- ・日経(2025.2.5)「香川での引っ越し手続き、デジタルで一括 サービス開始」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQ0CC0548U0V00C25A2000000/>
- ・香川県(2025.2.3)
『～「かがわ DXLab」の取組みを通じたサービス創出～
香川県域における引越し手続きワンストップサービスの提供を開始します!』
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/digital/dxlab/houdouteikyoku2.html>

【過去ブログ】

- ・2021.1 「ワンストップサービスは20年前の政策だった」
<https://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2101>
- ・2011.3 「引っ越しワンストップサービスの最近の事情」
<https://www.1968start.com/M/blog/old.html#1103>

■上記の香川県の記事の要約とコメント (→★)

- ・**かがわ DXLab** は、官民が連携し、社会課題解決につながる新サービス創出に取り組んでおり、このたび、民間事業者等による引越し手続きワンストップサービスの提供を開始。本サービスは、市町村単位ではあったが、県域単位での提供は全国初。

(注) **かがわ DXLab** は、香川県内を一つの生活圏として、デジタルによる地域課題解決を通じたまちづくりに取り組む官民共創のコミュニティ
<https://kagawadxlab.pref.kagawa.lg.jp/>

→★引っ越しワンストップサービスは、本来は、全国共通にすべきものだが、
県外への転出や県外からの転入だけでも使用可能ならば、利便性はある。

- ・一昨年9月、香川県、県内全市町、民間事業者等の参画を得てWGを設置し、マイナンバーカードを活用した引越し手続きのワンストップ化に向けた検討を重ね、昨年1月から2月にかけて実証実験を実施した。

(注) WG 正式名称：マイナンバーカードを活用した官民共創引越し手続きのワンストップ化 WG

→★上記ブログ参照。実現が遅すぎると思われるが、その理由は不明。

*2011.3のブログ抜粋

『引っ越しによる住所変更のワンストップサービスについては、90年代にすでに米国郵政公社で実施されていたと思う』

*2021.1のブログ抜粋

『20年前の計画が、今も実現していないことが不思議！
(例) 米国 MOVING 』

- ・今年2月3日より、WGメンバーの(株)NTT データにおいて、マイナンバーカードを活用し、香川県域における引越しに伴う自治体への申請（転出届／転入・転居予定の連絡）と同時に水道、電気、インターネットなどの手続きをワンストップで行えるサービス「BizMINT 引越」の提供を開始。
- ・各市町のホームページに本サービスのリンクを掲載し、住民に利用しやすい環境を整備した。今後、本サービスに参画する受け手事業者の拡大を図ります。

→★高松市の場合、トップページから2回のクリックで、「マイナポータルで申請」に到達：

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kurashi/shomei/onestopservice/shimin2022/move1003.html>

- ・住民がマイナポータルを通じたオンラインによる自治体への転出届・転入予約と同時に、水道、電気、インターネットなどのライフライン等の手続きもワンストップで完了できる。
- ・利用者が各種手続きの際に入力する、氏名等の共通項目は、入力の省力化を図り、利便性を向上させています。

→★この複数の申請手続きにおける共通項目の入力の省力化については、当研究室の関連研究 エンドユーザ主導開発技法のFTFT (form to form transformation) がある。

異なる申請書（フォーム）の項目間の関係を定義することで関連アプリが作成できる。

(参考：拙著)

Modeling by Form Transformation for End-user Initiative Development,
IEEE COMPSAC 2008, pp. 331-334 (July 2008).

<https://www.1968start.com/M/paper/0807chu.pdf>

- ・受け手事業者にとっては、引越しポータルサイトに掲載することで、独自の営業リソースを持たずに新たな契約機会を得られる。サービス利用のシステム構成の全体図が掲載されている。

<図の簡単な略図>

{利用者} → 【ポータル事業者】 → 【パーソナルデータ流通基盤】 → 【行政手続き】

→ 【民間手続き】

- * {利用者}：マイナンバーカードを使用して入力
- * 【ポータル事業者】：引越し手続き（Smyb）のポータルサイト <https://smyb.jp/>
- * 【パーソナルデータ流通基盤】：「BizMINT 引越」サービス（(株)NTT データ提供）
- * 【行政手続き】香川県内の市町（転出元自治体、転出先自治体）
- * 【民間手続き】：受け手事業者（水道、電気、ケーブルテレビ、インターネット）
- * {マイナポータル API（電子申請等 API）}：【行政手続き】との接続部分に使用
- * {本人確認サービス BizPICO}：BizMINT とサービス連携
<https://www.nttdata.com/jp/ja/lineup/bizpico-mint/>

→★この図では、{マイナポータル API（電子申請等 API）} は、行政手続きに使用されているが、民間手続きには使用されていない。これが、技術的な問題か、法律上の規制か、不明。

・香川県で手続き可能な事業者

- * 香川県広域水道企業団
- * 香川電力株式会社
- * 株式会社ケーブルメディア四国（CMS）
- * 西日本電信電話株式会社（NTT 西日本）

→★民間手続き業者が 4 件と少ない理由が不明。

推測であるが、図の民間手続きに相当する各社の既存の手続きの利用者入力処理部分とパーソナルデータ流通基盤との接続部分の新規開発作業量が多すぎるのではないか。

→★マイナポータル API の仕様公開サイト（<https://myna.go.jp/html/api/index.html>）には『マイナポータル API を利用することで、民間の Web サービス等から行政手続のオンライン申請や情報の取得ができるようになります』とあるが・・・

以上